指名停止措置状況（物品・印刷・業務委託等）

令和６年４月１８日現在

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
文具ショップみなみ 埼玉県本庄市栄3-6-35	契約違反 ２か月	令和 6年 4月18日 令和 6年 6月17日	当市発注の「庁用机・椅子」において、令和6年1月31日付けで契約したが、一部物品について納入期限に納入することができなかったため。